

「ICT地域活性化大賞2016」表彰事例の募集 応募要領

1. 目的

地方が抱える様々な課題（人口減少、少子高齢化、地域経済の衰退、医師不足、災害対応等）を解決するため、それぞれの地域において自律的な創意・工夫に基づいて、ICT（情報通信技術）を活用した様々な優れた取組がなされています。

これら取組の中で、横展開が見込まれる事例、分野横断的な事例、地域間の広域連携が見込まれる事例に重点を置き、地域の課題の解決に取り組み、地域の活性化に資する先進的な事例を広く募集し、表彰を行います。

2. 募集対象

地方公共団体、NPO、地域団体、民間企業等が、地域の自律的な創意・工夫に基づいて、ICT（IoT、ビッグデータ、AI等を含む）を利活用し、地域課題の解決に取り組んでいる先進的な事例。特に、教育、医療・健康、防災、農林水産業、商業、観光、IoT基盤等の分野において、横展開が見込まれる事例、分野横断的な事例、地域間の広域連携が可能な事例等について、今後、取組の本格化が期待されるものも含め募集対象とします。

3. 応募方法

(1) 応募方法

総務省ホームページを通じて、別添の応募様式1、2に必要事項を記入し、参考となる関係資料※とともに、電子メール又は郵送により、「ICT地域活性化大賞2016」受付事務局あてに提出してください。

なお、電子メールによる提出にあたっては8MBを超えたものは受信できませんので、その際は受付事務局にご相談ください。郵送の場合は、応募様式等の電子ファイルを記録したCD-Rを同封して提出してください。

自薦・他薦どちらでも応募できます（ただし、他薦の場合は、被推薦者にご一報した上で推薦して下さい。）。

また、受付事務局にて応募を確認しましたら、送信元のメールアドレスに対し、一両日中に受取確認のメールを送信します。受取確認のメールが届かない場合には、お電話等で受付事務局までご連絡下さい。

なお、表彰事例につきましては、提出頂いた様式2を、総務省ホームページ等で公開する場合がございますので、予めご了承下さい。

※取組みについて具体的に説明された関係資料（関連URL、写真・映像、新聞・雑誌記事等）についても、ございましたら積極的に添付ください。

(2) 応募期間

平成28年11月16日（水）～平成28年12月15日（木）（必着）

(3) 提出先及び問い合わせ先等

【提出先】

① メールで応募される場合

area_activation@applic.or.jp ※提出の際は@を半角にして下さい。

※応募におけるメールのタイトルは以下のとおりとしてください。

応募者名【ICT 地域活性化大賞 2016】

※メールアドレスのタイトルにおける ICT と 2016 は半角としてください。

例：○☆県△市【ICT 地域活性化大賞 2016】

② CD-ROMを郵送される場合

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9 郵政福祉虎ノ門ビル第一

03-5251-0311

一般財団法人 全国地域情報化推進協会 (APPLIC)

「ICT地域活性化大賞2016」受付事務局 あて

【お問合せ先（応募手続き及び内容全般）】

総務省情報流通行政局地域通信振興課

「ICT地域活性化大賞2016」事務局

連絡先：03-5253-5758

area_activation@applic.or.jp ※@を半角にして下さい。

4. 審査から表彰までのスケジュール等

(1) 審査方法

応募のあった地域活性化事例については、学識経験者等の審査員による一次審査（書類審査）を行い二次審査に進む10件程度を選定します。

二次審査（審査員による審査会）においては、各事例についてプレゼンテーションを行っていただき、表彰事例を選定します。

なお、必要に応じて、総務省（地域通信振興課、地方総合通信局等）より、内容確認、質疑、追加での情報提供や取組事例の現地ヒアリングをお願いする場合がございます。

【想定スケジュール】

日時	プロセス	備考
平成28年11月16日	公募開始	・メール又は郵送での受付に限ります。応募資料の持参はご遠慮ください。
平成28年12月15日	公募締切	・公募開始から一次審査までの間、

平成 29 年 1 月中旬	書類審査（一次審査）	必要に応じて、内容確認、質疑、追加での情報提供や取組事例の現地ヒアリングをお願いする場合がございます。 ・一次審査に際しては、地域情報化アドバイザー ^{※1} の意見も併せて参考とする予定です。
平成 29 年 1 月下旬	書類審査結果通知	・一次審査を通過した団体のご担当者様にメールでお知らせいたします。二次審査に進む団体については、二次審査におけるプレゼンテーションを行っていただくため、資料作成の準備をお願いいたします。
平成 29 年 2 月中旬	審査会（二次審査） （表彰団体決定）	・一次審査を通過した団体について、プレゼンテーションを踏まえて審査いたします。 ・ご担当者様にメールでお知らせいたします。
平成 29 年 3 月 7 日 （予定）	表彰式（地域 ICT サミット ^{※2} ）	・大賞及び優秀賞の受賞団体によるプレゼンテーションを行っていただきます。

※1 総務省では、ICT を利活用して地域の課題解決に取り組む地方公共団体等に対し、地域情報化に知見・ノウハウを持つ民間有識者等を地域情報化アドバイザーとして委嘱し、派遣しています。

※2 「地域 ICT サミット」: 「ICT 地域活性化大賞 2016」の表彰式を行うとともに、地域活性化に関する講演等を行う予定です。

(2) 審査基準

下記審査基準により、総合的に審査いたします。

ICT 利活用	ICT を効果的に利活用している取組であるか、ICT の寄与度が大きい取組であるか 等
継続性・発展性	一過性のものではなく、持続的・発展的に効果や実績が発現・定着している取組であるか 等
地域への密着度、住民の関心・参画状況・役割	地域内、地域外、官と民など、プロジェクトの連携、協力が図られている取組であるか 等
地域への波及効果	住民の満足度、地域経済の活性化、雇用の創出、新たな地域文化の創造、地域の知名度やイメージの向上等の地域活性化に資する取組であるか、

	それらが定量的に示されているか 等
独創性・先進性	他の模範となるような先進的かつ、地域の自律的な創意工夫に基づくユニークな取組であるか 等
横展開	他の地域へ取組効果が拡がることが期待できる取組であるか。特に、分野横断的な取組、地域間の広域連携が見込まれる取組であるか 等
その他	その他、特に優れた点があるか 等

5. 表彰

(1) 表彰の種類

審査により特に優秀と認められる応募事例に対して、総務大臣賞として下記の種別で表彰し、賞状を授与します。なお、件数は目安です。

- ・大賞 1件程度：応募のあった事例のうち、最も優れた事例
- ・優秀賞 3件程度：応募のあった事例のうち、特に優れた事例
- ・奨励賞 数件程度：その他優れた事例

等

(2) 表彰式

来年3月7日に「地域ICTサミット」の場において表彰式を開催する予定です。表彰者には、別途連絡します。

6. 留意事項等

- (1) 提出いただいた応募資料について、後日、事務局から内容等の問い合わせを行う場合があります。
- (2) 応募のために提出いただくCD-R及び郵送料等一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 表彰事例については、全国へ優良事例として紹介していくため、広報・PR活動、各種イベント等へのご協力をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 審査に当たり、応募内容に虚偽又は表彰事例としてふさわしくない事実があったと認められた場合には、表彰の取り消し等を行う場合があります。
- (5) 暴力団、暴力団員、右翼団体、その他これに準ずる者（以下「反社会的勢力等」）、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流、関与を行っていると思われる方のご応募はお断りいたします。
- (7) 本表彰は、平成26年度から、これまで「地域情報化大賞」として表彰していたところ、ICTの利活用が地域課題の解決や地域活性化に資することの重要性に着目し、今年度から「ICT地域活性化大賞」として引き続き実施するものです。